

総合体育館の使用方法について

スポーツ振興・統括課

■入館方法

- ・マスクを着用する。
- ・体育館シューズを着用する。
(裸足など、体育館シューズを履いていない状態での入館は一切認めない。)
- ・入館時に手指の消毒を必ず行う。
- ・体育館シューズを入れてきた袋とは異なる土足用の専用袋を準備し、外用シューズはその袋に入れること。袋は密封すること。

■フロア・道場等

- ・入室前に石鹸（持参すること）で手洗いを行う。手指の消毒もあわせて行うことが望ましい。
- ・フロア内では大声を出さない。
- ・集団での会話、ミーティングは禁止とする。
- ・ストレッチや転倒等で床に手をついた場合は、できる限り速やかに石鹸での手洗いまたは消毒をするよう心掛ける。（その手で顔（特に目・鼻・口）などをこすらない。）
- ・水分補給は認める。（ボトル等飲料の共有は認めない。）
- ・休憩の都度、石鹸で手洗いを行うよう心掛ける。

■更衣室（更衣場所）を利用する場合

- ・予約制とする。
- ・更衣室（更衣場所）の使用は、スポーツ振興・統括課が事前に認めた団体のみ使用ができる。
- ・各更衣室（更衣場所）の運用ルールを遵守すること。
- ・更衣室（更衣場所）には、入室制限を行う場合がある。入室を待つ場合は、出入口付近で待機しない。また、待機する場合は、周囲に気を配り、複数名で待機する場合は、各々2m以上の距離を保つ。
- ・入室前に石鹸（持参すること）で手洗いを必ず行う。手指の消毒もあわせて行うことが望ましい。
- ・室内での飲食は禁止とする。
- ・室内での私語は禁止とする。
- ・私物は必ず設置している机や物置きの上に置くこと。（地面に荷物を置かない。）
- ・使用した机や物置きは使用後必ず自身で消毒をし、持参したティッシュ等で消毒液を拭きとること。
- ・消毒液を拭きとったゴミは指定されたゴミ箱に捨てること。それ以外のゴミは持ち帰

ること。

- ・ロッカーの使用は一切認めない。
- ・更衣室（更衣場所）は更衣のみに使用すること。荷物・貴重品等は必ず持ち帰ること。
- ・更衣終了後は速やかに退室する。
- ・使用後は必ず5分以上の換気を行うこと。
- ・必ず施錠をし、鍵を返却すること。
- ・鍵の借用/返却時は入室者1名のみで総合体育館窓口に来ること。
- ・手洗いは30秒以上行うこと。

■トイレを利用する場合

- ・トイレでは私語を慎み、速やかに退室する。
- ・トイレは清潔に使用する。
- ・手洗い後の水切りは禁止とする。必ず持参したタオルで手を拭くこと。

■製氷機を利用する場合

- ・製氷機を使用する前は、石鹸での手洗い及び手指消毒を行うこと。
- ・製氷機を使用した後は、接触部分（取っ手等）を必ず消毒すること。

■活動後

- ・すみやかに総合体育館から退館する。
- ・退館の直前に体育館シューズのソール（靴底）を消毒する。消毒液で館内を濡らさないよう各自タオル等で拭くこと。消毒後、体育館シューズ専用袋に体育館シューズを入れて持ち帰る。

■その他

- ・使用場所は1時間に5分間の換気を2回以上行うこと。
- ・手洗いは30秒以上行うこと。
- ・大学で準備している消毒液は限りがあるため、適量・適切に使用すること。
- ・館内での私語は控える。
- ・フロア以外での飲食は認めない。
- ・館内では2m以上の対人距離を保ち行動する。
- ・課外活動以外での総合体育館内滞在は認めない。
- ・スポーツ振興・統括課事務室は閉室しているため、受付業務は行わない。

以上